愛南町議会 受付 -8.11.24 5

令和 8 年 11 月 24 日
午前・午後 8 時 30 分 受領

| 議長 | 事務局長 | 係 |
| --- | --- | --- |
| | | |

令和８年 11 月 24 日

愛南町議会議長　吉田　茂生　殿

愛南町議会議員　池田　栄次

# 一　般　質　問　通　告　書

次のとおり通告します。

**質　問　の　要　旨【答弁を求める者】**

１．災害時の応急復旧における人力作業（資材運搬・土嚢設置等）の身体的負荷軽減に向けた腰部アシストスーツの導入について【町長】

台風や豪雨による水害、地震などの自然災害が発生した際、土嚢の造成運搬・設置や排水ポンプ・資材の設置といった応急復旧作業では、重機が進入できない狭隘地や足場の悪い法面・堤防での人力作業が頻発し、作業員の腰痛や疲労蓄積が深刻な課題となります。パワーアシストスーツは、中腰姿勢や重量物保持における腰部負荷を直接軽減し、作業の継続性・安全性向上および限られた人員での対応力強化に効果を上げることが確認されています。

すでに国土交通省の近畿地方整備局等の現場検証では、排水ポンプ設置や土嚢作業へのモーター駆動型等の適用性が確認されているほか、宮崎県都城市のようにロボット・アシストスーツ等の災害時支援協定を締結して備える自治体事例や、アシストスーツ協会等による無償貸出の取り組みも広がっています。

本町においても、平時の防災訓練を通じた効果検証や、無動力型（バネ・ゴム等）と動力型（モーター等）の特性を踏まえた機種選定、自前備蓄や事業者との災害時支援協定・レンタル活用など、実効性のある導入・運用体制を構築することが重要であると考えます。

そこで、伺います。

（１）土嚢の作成・運搬・積み上げや排水ポンプの搬送など、重機進入困難な狭隘地や法面における人力作業での腰痛予防や疲労蓄積防止等、応急復旧現場における作業負担と要員の安全性確保について、本町の現状認識

と課題を伺います。

（２）国土交通省（近畿地方整備局等）での現場検証でアシストスーツの腰部負荷軽減効果が実証されていることや、他自治体での協定締結・支援プロジェクト（無償貸出等）の事例を踏まえ、本町における導入の必要性に対する見解を伺います。

（３）パワーアシストスーツの導入とあわせて、吸水性土嚢などの軽量資材の活用や土砂充填・搬送の効率化を図り、応急復旧全体のスピードと安全性を向上させる等、関連資材・技術の活用の取り組みについて見解を伺います。

２．宿毛内海道路の全線事業化に伴う御荘インター周辺における防災拠点の整備および町道御荘インター連絡線の推進について【町長】

高知県宿毛市から愛媛県愛南町（内海ＩＣ・仮称）を結ぶ高規格道路「宿毛内海道路」（総延長約 29.2km、完成２車線、通行無料予定）は、2024 年度までに全４区間の事業化が完了し、現在は国土交通省による現地測量や地質調査・詳細設計が進められています。本道路は現道（国道 56 号）の急カーブ・急勾配や津波浸水リスク区間を避け、内陸（山側）をトンネルと橋梁でショートカットする構造となっており、愛南町中心部に位置し「御荘～内海」区間の暫定終点となる可能性がある「御荘ＩＣ（仮称）」は、町中心部への最寄りＩＣとして計画されています。

南海トラフ巨大地震や風水害の発生が懸念される中、津波浸水想定区域や市街地混雑を回避できる御荘ＩＣ周辺は、自衛隊・警察・消防等の救援活動や緊急物資の集積・搬送、広域医療搬送を支える新たな「防災拠点」としての機能が強く期待されます。また、暫定的に同ＩＣと愛南町役場や県立南宇和病院が集中する城辺地区を直接結ぶ「町道御荘インター連絡線」（約 540m、幅員 12.5m）は、愛媛県による受託事業で物件調査や用地調査・改良事業が先行して推進されています。

北側で接続する津島道路では 2026 年 10 月に新内海トンネルが貫通するなど着実な進捗が見られる一方、資材・労務費高騰に伴う事業費増額への対応も含め、本町における交通・防災ネットワークの早期完成に向けた取り組みが極めて重要です。

そこで、御荘ＩＣ周辺における防災拠点設置の整備計画、宿毛内海道路および町道御荘インター連絡線の事業状況について、見解を伺います。

（１）現道沿いの津波浸水想定区域や市街地混雑を避けるルート上に位置する御荘ＩＣ周辺について、南海トラフ巨大地震等の大規模災害に備え、緊急物資の集積・搬送、防災ヘリポート、救援部隊の集結等に対応する「防災拠点」として整備する必要性について本町の認識と対応方針を伺います。

（２）城辺地区に集中する県立南宇和病院や愛南町役場等の重要施設と御荘ＩＣおよび防災拠点を結ぶことで、災害時における傷病者の広域医療搬送や災害対策本部機能の連携体制をどのように構築するか見解を伺います。

（３）2022 年度に先行事業化された御荘～内海区間において、暫定終点となる可能性があり愛媛県が物件調査や用地調査・改良事業を受託している「町道御荘インター連絡線」（約 540m、幅員 12.5m）の進捗状況と整備見通しについて見解を伺います。

（４）資材および労務費の高騰に伴い、今後、事業費の増額改定が予想されます。このことを踏まえ、必要な予算確保と国・愛媛県に対する早期完成に向けた要望体制をどのように強化していくか見解を伺います。

３．こども性暴力防止法の 2026 年 12 月 25 日全面施行に向けた愛南町の施行準備状況と実務対応について【町長、教育長】

子どもを性暴力から守り、安心して過ごせる教育・保育環境を整備することを目的とした「こども性暴力防止法」が、2026 年 12 月 25 日に全面施行されます。本法では、学校や保育所等の義務対象事業者に対して犯罪事実確認や安全確保措置の実施が義務付けられるとともに、放課後児童クラブ等の認定対象事業者に対する認定制度が導入されます。

2026 年 11 月現在、本町の公開情報においては同町独自の具体的計画や進捗状況は公表されていないと認識していますが、法施行までの期間が迫る中、町立学校・保育施設や委託事業者等における実務的な体制整備、システム運用、職員への周知・研修などが課題となります。

令和８年 11 月 18 日の大臣の会見で、国の「こまもろうシステム」に深刻な脆弱性が多数発見され、12 月 25 日の施行までの対応が困難となったため、こども性暴力防止法について、システムでの運用は当面おこなわないこととし、システム以外で手続きを行う代替方策を至急検討し、

12 月初めを目途に代替方策を取りまとめる予定との趣旨の発言があったと認識しています。

そこで、このことも踏まえて、本町における各施設・職種の対応状況、安全確保措置の講じ方、情報管理体制等について、見解を伺います。

（１）町立小・中学校の県費負担教職員については愛媛県教育委員会が犯罪事実確認を実施し、その結果記録が愛南町教育委員会へ提供されることとなっていると認識していますが、町教育委員会および、保育所、児童福祉施設等における情報管理規程の整備や管理責任者の選任状況について伺います。

（２）施行日に向け、保護者や町民への制度周知、ならびに町ホームページや広報紙等での準備状況の公表に関する今後の見通しについて伺います。

（３）対象業務の３要件（支配性・継続性・閉鎖性）に基づき、正規職員のみならず、非常勤講師、支援員、調理員、スクールカウンセラー、部活動指導員、送迎運転手など、町が直接任用・雇用する対象従事者の明確化はどのように行われているか伺います。

（４）採用時の内定取消事由や誓約書等の整備、犯歴確認時の配置転換・処分のルール化（条例・規則等）の進捗状況を伺います。また、2027 年（令和９年）４月から実施される現職職員への犯罪事実確認への対応計画について伺います。

（５）施行前までに必須とされる教職員・支援員等への研修（子どもの権利や私的連絡禁止等）の実施計画、および「密室での１対１指導の原則禁止」などの行動基準の策定状況について伺います。

（６）児童生徒や保護者が被害や違和感を相談できる窓口の周知方法、ならびに万が一の事案発生時における警察・児童相談所との連携体制や被害児童ケアのマニュアル整備状況について伺います。

４．災害関連死を防ぐ災害リハビリテーションと地域リハビリテーションの充実について【町長】

災害では、地震や豪雨などによる直接的な被害だけでなく、その後の

避難生活で体調を崩し、命を落とされる方もおられます。

特に高齢者や障がいのある方は、慣れない環境で体を動かす機会が減り、歩く力が弱くなったり、これまでできていたことができなくなったりすることがあります。

こうした生活不活発病を防ぎ、被災された方の生活機能を守り、自立した避難生活を支援し、社会参加につなげ、早期復興を目指すために活動しているのが、災害リハビリテーション支援チームです。

災害リハビリテーション支援チームは、避難所の生活環境の改善や生活機能の低下予防などに取り組んでいます。

災害関連死を防ぐためには、救命や医療だけでなく、一人ひとりの暮らしを支える視点が重要です。

本町での、災害関連死や生活不活発病を防ぐための、災害リハビリテーションについて伺います。

（１）能登半島地震の支援活動を踏まえ、災害リハビリテーション支援チームは、都道府県行政との協定締結や、災害時の保健・医療・福祉の連携を想定したシミュレーションの必要性を提案しています。

本町では、災害時に災害リハビリテーション支援チームの支援が必要となった場合、誰が必要性を判断し、どこに要請し、受け入れた災害リハビリテーション支援チームとどのように連携することになっているか伺います。

（２）令和８年の熊本地震では、災害リハビリテーション支援チームが避難所で高齢者や障がいのある方の生活状況を確認し、必要な福祉用具のニーズを把握した上で、国の新物資システムを活用した供給につなげました。

また、国会質問では、国の新物資システムを通じて、手すりや杖などの福祉用具に加え、補聴器用の電池や入れ歯の保管ケースなど、避難生活に必要な物資の調達にも対応可能であることが確認されました。

本町では、災害時に災害リハビリテーション支援チームなどの専門職が把握した福祉用具や生活支援物資のニーズを、どのように物資調達につなげる仕組みとなっているか伺います。

（３）災害リハビリテーションは、避難所での活動だけで終わるものではありません。避難所から二次避難先や仮設住宅に移った後も、生活環境の変化によって体を動かす機会が減り、生活機能が低下するおそれがありま

す。能登半島地震でも、避難先での孤立や生活不活発が課題となりました。

本町では、避難所から二次避難先や仮設住宅に移る際、災害リハビリテーション支援チームなどが把握した生活機能の低下や支援ニーズを、誰が、どのように引き継ぐ仕組みになっているか伺います。

（４）災害リハビリテーション支援チームは、災害時の支援を地域リハビリテーション活動につなげることを、今後の課題として挙げています。

災害時に全国から専門職の支援を受けても、その活動が終了した後に地域の支援体制が整っていなければ、被災された方への支援が途切れてしまいます。日頃から地域のリハビリテーション専門職や医療・介護・福祉関係者が連携し、住民の介護予防や自立支援に取り組む体制が必要と考えます。本町では、関係機関と連携し、地域ケア会議や住民の通いの場、介護予防などにリハビリテーション専門職を十分に活用する体制ができているか伺います。

５．高齢者へのＲＳウイルスワクチン接種費用助成の導入と、重症化予防・医療介護負担軽減に向けた本町の取り組みについて【町長】

本町においては、2040 年に 65 歳以上の高齢者人口割合が 57.4%、75 歳以上が 38.8%に達すると推計されており、医療・介護需要の増大への対応が喫緊の課題となっています。肺炎は高齢者の主要な死因の一つであり、その原因疾患の一つであるＲＳウイルス感染症は、国内で年間約 69 万 7,000 件の発症、約６万 2,000 件の入院、約 4,400 例の院内死亡が推計されるなど、高齢者や慢性疾患患者にとって重大な重症化リスクを有しています。

令和７年 12 月定例会（2025 年 12 月３日）における本内容の一般質問に対し、町長からは「接種にかかる費用が高額であるため負担が大きいことは認識している」としつつも、「まずは国の議論状況を注視し判断したい」旨の答弁がなされました。

しかしながら、愛媛県内では伊方町が令和８年４月１日より 65 歳以上の基礎疾患保有者を対象に自己負担 4,500 円（生涯１回）での公費助成を開始したほか、全国でも 14 自治体において公費助成の導入が進んでいます。

こうした他自治体の先行事例、本町の高齢化の進展を踏まえ、高齢者の健康維持と医療・介護負担の抑制に向けた本町の助成制度導入の考え方について、見解を伺います。

（１）令和７年 12 月定例会においての、町長よりの答弁後の厚生労働省等における議論の把握状況および、関係機関等との検討進捗状況について伺います。

（２）重症化リスクの高いＲＳウイルス感染症について、医療機関や介護施設と連携した普及啓発の現状を伺います。

（３）県内の伊方町が、65 歳以上で慢性肺疾患・心血管疾患・糖尿病等の基礎疾患を有する町民を対象に、自己負担額 4,500 円（生涯１回）で助成事業を開始したこと、及び、全国で 14 自治体に公費助成が広がっている現状について、地域間の予防接種環境の格差防止や本町高齢者の接種機会確保に向けた見解と導入の可能性を伺います。